

2026 年 10 月 9 日

株主及び登録株式質権者 各位

東京都品川区大崎一丁目 2 番 2 号
新光商事株式会社
代表取締役社長 小川 達哉

株式併合に関する公告

当社は、2026年10月 9 日開催の臨時株主総会において、当社普通株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおり公告いたします。

記

1. 併合の割合

当社株式 7,894,651 株を 1 株に併合いたします。

2. 株式併合がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」といいます。）

2026 年 11 月 2 日

3. 効力発生日における発行可能株式総数

12 株

なお、本株式併合に伴い、会社法第 182 条の 4 第 1 項に基づき、本株式併合に係る株式買取請求権を行使される株主の皆様は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日まで間に、当社に対して、株式買取請求権を行使する旨並びに買取請求者の氏名又は名称、住所、株式買取請求に係る株式の数及び買取請求者の加入者口座コードを書面によりご通知ください。

かかるご通知にあたっては、株式買取請求に係る株式が記録されている振替口座を開設する口座管理機関に対して、以下に記載の買取口座に当該株式の振替申請を行うとともに、個別株主通知の申出の取次請求を行ってください。

振替先口座（買取口座）管理機関	：三菱UFJ信託銀行株式会社
口座名義人	：新光商事株式会社
加入者口座コード	：0028871115988800000000

以上